



[平成 30 年 10 月 10 日 定例会発表要旨 1]

新川ルネサンス～北海道遺産への応募をめぐる

手稲郷土史研究会 会員 渡部 孝次

本年は北海道命名 150 年という節目の年。当研究会の新川運河部会では昨年来、何か記念に残る事業をと考えていました。そこで研究テーマである新川の起源について改めて調べると、開削されて 130 年が経とうとしていることに気づきました。『北海道遺産』の候補募集に際し、新川を申請した動機も、この二つの節目が重なったことにあります。



新川ですが決して新しい川ではありません。明治 3 (1870) 年には、創成川と並行してすでに構想されていました。しかし、開拓使は財政難に陥り、実際の開削は明治 21 (1888) 年まで待つこととなります。北大農場の北方から一直線に日本海へ、当時としては大胆な発想で新川は掘削されました。その後の道都サッポロづくりに果たした役割として、藻岩山から手稲山までの治水・排水面での大きな効果が挙げられます。今日の中央区から手稲区にいたるまでの肥沃な土地は、先人達の画期的な構想力と行動力によって生まれたものとも言えるでしょう。

私達の部会では、新川のことを「札幌運河」と呼んでいます。計画当初は小樽との交運が主な目的で、船での物資等の運搬という使命があったからです。しかし、当時の土木技術（人が掘る）では、ヨーロッパのような内陸運河とはなりません。

今後の新川には、どのような未来像が見えるでしょうか。川は、行政区域という垣根を簡単に越えていきます。新川もまた、札幌市・小樽市・石狩市の境界が一部で複雑に交差しています。それが、新川の新たな可能性に立ちだかっているように感じられます。私達の新川に寄せる思いや声といったものを受け止めてくれる窓口（行政機関）も、残念ながら現段階ではありません。

北海道新幹線の札幌開業まであと 11 年。海外からの観光客も大幅に増加しています。そろそろ北海道の新しい観光資源を探ってみる時期かもしれません。新川および石狩湾にそそぐ河口一帯には、その可能性が充分あると考えます。とくに河口付近の海岸砂丘は、貴重な海浜植物の群生が見られ、歴史的な古道が存在し、夏には市民（道民）の憩いの場としても賑わいます。しかし、この地域を管理・保全するところはありません。車の進入やごみ問題、植生への影響など、無法地帯にも見える



「前田中央橋」から都心部を望む

現状を解消するためには、海浜公園化の必要があると訴えます。安全で安心して利用できることは、観光スポットとしても大切だからです。さらに明治の人々が思い描いたように、船による交運を新川に活かすことはできないか…。90 数年前には新川上流にドックを造ろうとした人もいました。

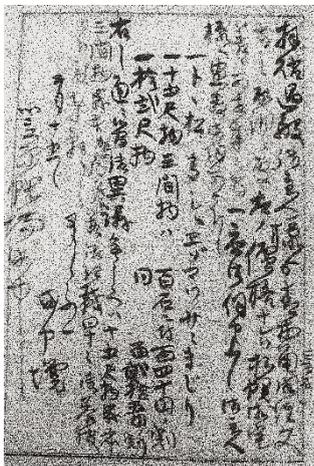
大通公園から新川河口までは約 15km。札幌市・小樽市・石狩市の三つの街を船で繋げるなど、新川を真ん中に据えた新しい観光のかたちについて、『北海道遺産』への応募をきっかけに提案していけたらとも考えています。 ※P.2・P.4 参照

手稲の古文書を探す

手稲郷土史研究会 会員 沖田 紘 昭

郷土史を研究するうえで、古文書は欠かせません。私も手稲に関係するものはないかと、あちらこちらで探しているところです。

一例を挙げると、北海道立文書館で「北海道造林合資会社」にまつわる史料を、また、手稲記念館で「船木旅館」にまつわる史料を見つけることができました。前者は「笠原格一家文書」の中の書簡で、明治38年3月に北海道造林の田中壤が篠路醤油へ宛てた木材受注の確認書（左下の写真）ですが、その内容を読み解くのに一苦労、古文書に詳しい先達の協力を得て、何とか理解するに至りました。後者は、明治後期に内閣総理大臣を務めた公爵桂太郎が、大正2年2月に手稲村の船木與八へ宛てた書簡で、新党を結成しようとする桂の当時の政治活動が窺われるものでした。



「笠原格一家文書」より
（北海道立文書館所蔵）

問題なのは、どこに行けば古文書と出合えるかです。これまで手稲記念館の所蔵品や『手稲町史』の原本などに当たってきましたが、目当てのものは思うように見つかりません。できれば今後は、手稲神社や兼正寺・祥龍寺などの古刹、さらに手稲に古くから在住のお宅なども訪問させていただいて、蔵や押入に眠っているだろう貴重な史料について、調べてみたいと思っています。

古文書と言っても、何も大昔の公の文献だけを指すのではなく、昭和の戦前の書簡や日記、写真、新聞記事なども含まれます。私文書からは当時の日常がわかり、これは郷土史においても大きな価値があります。

しかし、古文書を読むのはなかなか手強い…。「くずし字辞典」と首引きで、この形はこの字に似ている、いや違うと、一文字一文字、ジグソーパズルを埋めるように確かめていかねばなりません。面倒な作業に違いありませんが、その分、内容が繋がったときの達成感は格別です。

皆さんも古文書の解読に挑戦してみませんか？

次回予定 ⇒ 「道内最大の^{ひくま} 罷事件(苦前)」—ノ宮博昭(手稲郷土史研究会 会員) / 12月12日(水) 18:15~ / 区民センター視聴覚室

新川開削 130 年記念シンポジウムのご案内

『北海道みらい事業』の一環として、新川の開削130年を記念するシンポジウムが、「新川流域を楽しくする会」(事務局:手稲郷土史研究会内)の主催で実施されます。

- 日 時: 平成30年12月1日(土) 13:30~16:00
- 会 場: 四季彩の街会館(前田8条15丁目15-1/JRバス「前田中央通」停前)
- 基調講演: 「新川ルネサンス」渡部孝次氏(四季彩の街テイネニュータウン町内会会長)

今から150年前、蝦夷地は北海道と命名され、道都を札幌に定めましたが、交通と物資輸送の路線確保が緊急の課題でした。そこで石狩や小樽を結ぶルートとして、陸路と共に考えられたのが運河を掘るというものでした。創成川と並び、新川はその代表的な遺産といえます。

上記基調講演のほか、石狩市郷土研究会会長の村山耀一氏はじめ4名のパネリストによる「新川今昔物語」・「花畔銭函間運河」・「北海道造林合資会社」・「紅葉山砂丘」の発表なども予定されています。参加無料。当日直接会場へお越しください。 ※前号予告の日程が変更となりました。

● 歴史随想 『大樹は見ていた』③

北海道造林合資会社のカラマツの大樹

手稲郷土史研究会 会員 村元健治

手稲山の登山コースの一つを手稲本町側から辿ると、やがて急登の“北尾根”に達する。手稲市街はもちろん、石狩湾も望め 絶景そのものだが、その尾根の頂上にある見晴台近くの登山道のそばに、あまり見たことのないような大きなカラマツの木がある。胸高の太さは少なくとも1m近く、高さは20mもあろうかと思われる。風雪に耐えてよく育ったものよと感心する。樹齢は80年くらいか。

カラマツは、もともと北海道に自生するものではなく、多くは信州（長野）から持ち込まれたものだが、現在各地に分布するカラマツは、戦後の高度経済成長時代以降に植林されたものがほとんどであるという。したがって 樹齢は60年前後と思われる。しかし、この登山道の木は それよりかなり樹齢を重ねている。

どうして、こんな大きな木が手稲山の山中にあるのか 不思議だが、私は多分に、明治～大正時代、この山に様々な樹木を植林した「北海道造林合資会社」によるカラマツの後継樹ではないかと推測している。

通常、カラマツは樹齢40～50年程で伐採されるが、この巨木はたまたま伐られることなく、今日まで命永らえてきたと思われる。

「北海道造林合資会社」は、明治31（1898）年に田中 壤らが、開拓・漁業・薪炭・山火事等のため荒廃していた手稲山の緑を 造林によって回復させるとともに、育林のための苗木を各地に供給していく狙いで結成した会社だった。営業区域は手稲山の2,500ha余りを中心に、上手稲・下手稲・山口の手稲三村をはじめ、銭函・張碓・朝里など、東は札幌市街近くまで、また西は小樽近くまでとなっており、その総面積は1万haにも及んだ。この事業に賛同して出資した人は22人で、その額は150,000円に達したという。

下手稲と上手稲に合わせて7か所の苗圃を設け、信州から約130,000本のカラマツの1年生苗を購入し、苗圃で育成した。植樹法は、3区からなる苗圃（各区は15班からなる）で育てた苗木（各区の中の1班分）を、毎年計画的に手稲山に移植していくというもので、明治33（1900）年に72,000本を移植するなど、会社設立3年後の明治34（1901）年に植栽した面積は240ha余りになった。その後、着々と造林を進め、創立10周年となる明治41（1908）年には3,092ha余りにも達した。樹種も、シラカバ、トドマツ、ドイツトウヒ、オニグルミなど、次第に増やされていった。

同社の地道かつ着実な取り組みについては、明治44（1911）年に出された『手稲村史』でも詳しく取り上げられ、「造林経営としては本道中 唯一にして成績顕著 洵に他の模範たるのみならず 広く種苗販売する等 造林界に対する其の貢献の功 頗る大なりとす」と、その功績を高く評価している。

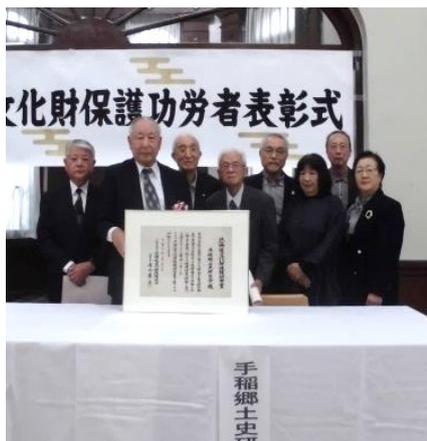
山林を切り開いて農地にする開拓方式が依然として主流を占めていた明治の後半期にあって、このように将来を按じて、造林事業にいち早く取り組んだ「北海道造林合資会社」の先見性、先駆性は 大いに評価されるべきものと言えよう。



登山道のそばにある
2本の大きなカラマツ

*手稲の歴史に関する研究文や随筆などをお寄せください。執筆いただける方は 定例会にてお知らせ願います。[広報部]

手稲郷土史研究会が「北海道文化財保護功労者」表彰！



表彰式にて (10/23)

10月23日(火)、道庁赤れんが庁舎にて、北海道知事(代理)をはじめとする多くの来賓・関係者の見守る中、一般財団法人北海道文化財保護協会から、「第54回北海道文化財保護功労者」として表彰の榮譽にあずかりました。手稲郷土史研究会にとってはこの上ない名誉なことであり、大きな喜びであります。

受賞の対象になったと考えられるのは、次の事柄でしょうか。

① 毎月の定例会において、会員の研究発表や外部講師を招聘しての講演などで郷土の歴史を学び続けていること。② 会報『郷土史ていね』を発行し、会員だけでなく手稲区内の連合町内会長に配付するとともに区のホームページにも掲載していること。③ 手稲区が行う各種歴史関連事業「手稲歴史資料展示コーナー」「史跡ガイドホームページ」「手稲歴史ガイドマップ」などについて連携・協力をしていること。④ 研究の成果を幾冊かの出版物にまとめることができたこと。⑤ 手稲駅に併設されている自由通路「あいくる」で、研究成果をパネルで展示し、多くの区民に紹介したこと。⑥ 各種団体からの郷土の歴史に関する講師派遣の依頼に応えていること、などだと思います。

私は表彰式での謝辞の中で心に残るエピソードとして、次の話を紹介しました。「前田農場」の歴史的な遺産である『東宮駐輦とうくうちゅうれんぎひ記碑』が、あわや瓦礫として処分さる寸前に、当研究会の会員によって発見されました。当時の会長をはじめ関係者が東奔西走、八方手を尽くして交渉に当たり、関係者の善意あふれるご協力のおかげで「前田農場」ゆかりの地に移設保存することができました。まさに、文化財の保護活動そのものです。

しかし、このような特殊な事例で受賞したのではなく、先に述べた日ごろの地道な研究活動の積み重ねが高く評価され、「文化財の保存・保護のため啓蒙を図り、地域住民に対する普及活動を実践している」という北海道文化財保護功労者表彰規定に沿っているからだと思います。

今回の受賞を新たな出発点として、今まで以上に地域の文化財の探究や発掘に努め、手稲のみならず歴史遺産を共有して「ふるさと手稲づくり」に努めてまいりたいと考えています。

永井道允(手稲郷土史研究会 会長)



★「手稲歴史資料展示コーナー」のお知らせ 手稲区では郷土の歴史に手軽に触れてもらおうと、手稲郷土史研究会との協働により、手稲区役所1階の情報提供室(手稲区前田1条10丁目)に『手稲歴史資料展示コーナー』を設け、各種パネル資料や区内の小学校が所蔵する昔の生活用具などを展示しています。10月～12月は「稲積農場」の歴史をパネルで紹介しており、これには、当研究会の斉藤隆夫会員が協力しました。どうぞご覧ください。

★「北海道遺産」について 11月1日、NPO法人北海道遺産協議会より、15件の新たな『北海道遺産』が発表されました。手稲郷土史研究会 新川運河部会が中心となって応募した「新川ルネサンス」は、残念ながら選定に至りませんでした。今後も地道に取り組み、次の機会をめざしたいと思います。なお、札幌に関するものでは、「大友亀太郎の事績と大友堀遺構～札幌開基の源流と技術の現代的意義」、「パシフィック・ミュージック・フェスティバル～豊かな風土に根ざした世界につながる教育音楽祭」、「札幌軟石～北海道の産業とくらしを支えた石文化」の3件が新遺産となりました。